

2025（令和7）年2月



# 南人権福祉センター だより

人権と福祉のまちづくりをめざすコミュニティーセンター

327号

発行：鳥取市南人権福祉センター / 鳥取市八坂 49-6 （電話 53-0412 FAX 53-5720）



## 『災害と人権』

近年、能登半島地震・宮崎地震・豪雨等により大きな被害が立て続けに発生しています。被災した地域では、元の生活に戻ることが困難で、長期にわたる避難生活を余儀なくされている被災者の方もおられます。被災者の方の不安な気持ちを理解し、その心に寄り添う支援ができるような体制づくりが重要になってきます。

災害が起きた際には、高齢者や障がい者、子ども、傷病者や妊婦等、要配慮者の方々の避難時や避難後の生活について、それぞれに配慮した食料や日常生活用具・機器の確保や、避難所における占有場所の配置などを考慮する必要があります。

そして、要配慮者に対してきめ細かい支援や配慮を行うためには、災害対策基本法により作成が義務付けられている「避難行動要支援者名簿」や本人の申請により作成される「個別避難計画」の活用等を通じて、平常時から災害に焦点を置いて地域の居住者の把握をしておく必要があります。

また、正しく情報を把握していないために生じる風評被害、災害転入者へのいじめや差別等の問題等、災害時に発生するさまざまな人権問題を未然に防ぐ施策も必要です。

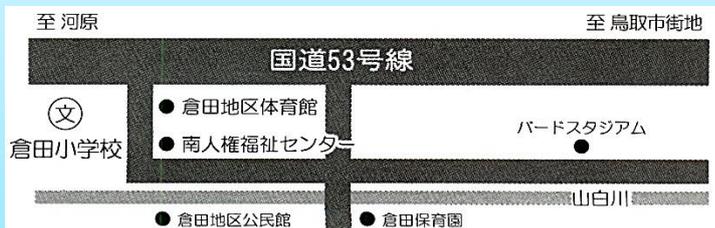
これらに対応するためには、過去の災害から学び、普段から地域においても、災害時に一人ひとりの命を守るために必要なことについて考え、自分自身のこととして対策を考え備えることが求められます。

“鳥取市人権施策基本方針より内容を一部引用”

## 人権と福祉のまちづくり講座

内容 **講演：[新しい時代の考え方]&落語**  
講師 **七代目 桂 小文吾さん(落語家)**  
日時 **令和7年3月8日(土) 午後1時30分～午後3時**  
場所 **鳥取市南人権福祉センター**

無料!



お問合せ 鳥取市南人権福祉センター  
鳥取市八坂 49-6  
☎ 0857-53-0412

## 2月の行事予定

|          |                               |  |             |
|----------|-------------------------------|--|-------------|
| 健康づくり教室  | 6日(木)                         |  | 13:30~15:00 |
| 親子ふれあい教室 | 7日(金)                         |  | 10:00~11:30 |
| 陶芸教室     | 17日(月)、19日(水)                 |   | 13:30~15:00 |
| 園芸教室     | 18日(火)                        |  | 13:30~15:00 |
| サテライト事業  | 5日(水)、10日(月)、19日(水)<br>25日(火) |  | 10:00~11:30 |

## 南・フレンド食堂 **要予約** 先着30名様 (定員になり次第締切)

2月8日(土) 11:00~12:30

【場所】南人権福祉センター

【大人】100円 こども無料

【お申込み】南人権福祉センター 53-0412 ※2月3日(月)より受付開始

**※準備の都合上、2月5日(水)までにお申し込みください。**



### 事業のようす

(上円通寺) 12/9(月)  
“フレイル予防教室”

(南包括支援センター・保健所共催)

歯と口には、食べる・話す・呼吸する・表情を作ることなど暮らしに欠かせない大切な役割があります。今回は、歯科衛生士：細田氏にお出でいただき、オーラルフレイルとその予防についてのお話と、実際にパタカラ体操(お口の体操)を体験しました。

参加者された方々も沢山の質問をされ、有意義な会となりました。



“合同いきいきデイサービス” 1/8(水)

まずは、鳥取市保健所保健師：加藤氏と共に参加者全員でシャンシャン棒を使って棒たてゲームに挑戦しました。参加された方の中には1分以上バランスを取りながら、棒を立てた方も4名いらっしゃいました。

立てるのがむずかしい  
なあ・・・



その後、この寒い時期によく起こる入浴中の事故を防ぐポイントについてもお話しくださり、皆さん熱心にお話を聞いておられました。

### 2月の人権・生活専門相談日程

#### ★… カウンセラー相談 …★

日時 4日(火)、18日(火) 15:00~17:00

定員 各2名(先着順で1人60分)

【お申込み先】鳥取市中央人権福祉センター

〒680-0823 鳥取市幸町151

☎0857-24-8241(月~金 8:30~17:15)

#### ★… 夜間弁護士相談 …★

日時 20日(木) 18:30~20:30

定員 3名(先着順で1人30分)

安心してご相談ください。

秘密は守ります。〔相談は無料です〕

